

## 新型コロナウイルスに関する支援事業

3月20日現在

越生町の支援事業をまとめました。  
町ホームページに詳しく記載されていますので  
ご覧ください。

▶越生町ホームページ  
QRコード



### 町民の方への支援

#### ●自宅療養者への食料支援

新型コロナウイルスに感染して自宅療養している  
方で、食料や生活必需品の調達に不自由されている  
方の支援をするため、食料などを無料でお届けする  
サービスを実施しています。

なお、このサービスを利用できる方は、親族等か  
ら支援を受けられない、民間事業者を利用するすべ  
がない等の方です。

※症状軽快から24時間経過した場合、または無症  
状の場合は、買い物など必要最小限の外出を行う  
ことは差支えありません。また、濃厚接触者の食  
事の買出しも不要不急の外出には当たりません。  
マスクの着用など感染対策をして短時間で済ませ  
るようお願いいたします。

※食料支援は、4月28日(金)をもって終了いた  
します。

健康福祉課 福祉担当 ☎内線113

#### ●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑  
われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、  
給与等の全部または一部の支払いを受けることがで  
きなくなった場合に傷病手当金を支給するもので  
す。(令和5年5月7日までに感染した方が対象です)

町民課 国保年金担当 ☎内線123

### ワクチン接種後の副反応の相談

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等に  
ついて専門的な知識を有する看護師や医師などが  
24時間体制で相談に応じています。

埼玉県新型コロナウイルス専門相談窓口

☎0570-033-226 (24時間対応)

土日祝日も対応

聴覚障がいの方向けファックス番号

☎048-830-4808

### 後遺症の相談

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終  
了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新た  
に出現してしまう方がいることがわかってきていま  
す。

埼玉県では、新型コロナ後遺症に苦しむ方が、ス  
ムーズに受診できるよう、後遺症外来を実施する機  
関をホームページで公開しています。

▶埼玉県ホームページ  
新型コロナ後遺症外来について



### 町営住宅入居者の募集

募集期間 4月3日(月)から随時募集を受付  
住宅名 上野第1住宅(102・301・303・  
401・402・403)  
上野第2住宅(304)  
所在地 越生町大字上野1115番地

まちづくり整備課 環境管理担当  
☎内線157

### うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎049-243-8428

結婚相談所ムスベル

広告

## 越生町は環境にやさしい生活をする補助金ができます

予算に限りがある  
のでお早めに

### 合併処理浄化槽設置費補助金

内容 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、  
合併処理浄化槽に入れ替えるための補助金  
対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理  
区域を除く町内全域で、一般住宅に補助  
指針に適合の合併処理浄化槽を設置する  
場合

補助金額(上限)

種別	転換(入れ替え)		
人槽区分	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	41万2千円	49万4千円	62万8千円
処分費	9万円		
配管費	15万円		

その他 ○工事を着手する前に申請してください。  
○設置後は浄化槽法に基づく法定検査  
を受検してください。

### 再生可能エネルギー設備等普及促進事業補助金

内容 再生可能エネルギー設備等をする方  
への補助金  
①太陽光発電システム  
②家庭用燃料電池コージェネレー  
ションシステム(エネファーム)  
③定置用リチウムイオン蓄電池  
対象 自ら居住し、または居住しようとする、  
1戸建て住宅に再生可能エネ  
ルギー設備等を設置する方

補助金額 各6万円

その他 工事を着手する前に申請してください。

### 集団資源回収事業報奨金

内容 再利用できる資源を回収する団体へ  
の報償金  
対象 自治会や子ども会など、町内在住の方  
で組織された営利を目的としない  
団体(事前登録が必要)

金額 紙類・金属類: 1kgにつき7円

### 合併処理浄化槽維持管理補助金

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、保守  
点検と清掃を行い、法定検査を受けましょう。  
内容 合併処理浄化槽を適正に維持管理し  
ている方への補助金

対象 公共下水道認可区域と農業集落排水  
処理区域を除く町内全域で、一般家  
庭住宅に設置された合併処理浄化槽  
(10人槽以下)を適正に維持管理し  
ている方

対象経費 保守点検費用と法定検査手数料を合  
計した金額(町に申請する日の前日  
から過去1年間のもの)

補助金額 対象経費の2分の1の額で、上限  
1万円(千円未満切り捨て)

その他 毎年申請が可能です。

### 家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

内容 家庭用生ごみ処理機器を購入した方  
への補助金

対象 購入した処理機器を常に良好な状態  
で維持管理できる方

対象機器 ①生ごみ処理機(生ごみを電動・手  
動でかくはんまたは加熱し、減量  
または堆肥化させる処理機)  
②生ごみ処理容器(生ごみを一定期  
間堆積することにより堆肥化させ、  
自家処理させる容器)

補助金額 ①本体購入費の2分の1以内で上限  
2万円(1世帯1基まで)  
②1基につき2千円以内(1世帯2  
基まで)

その他 過去に補助金を受けた方で、その年  
度から6年を経過し、新たに購入し  
た場合は、再度申請することができます。

まちづくり整備課 環境管理担当

☎内線156・157